

審議会等の名称

伊勢崎市地域包括支援センター運営協議会

機関の概要

設置年月日	平成18年4月1日		
設置の根拠法令等	伊勢崎市介護保険条例 伊勢崎市地域包括支援センター運営協議会規則		
設置目的 (所掌事務)	市長の諮問に応じて地域包括支援センターの運営に関する重要な事項について審議する。		
委員任期	令和6年4月1日から令和8年3月31日		
委員数	14人	うち女性人数	5人
委員のうち 公募委員の数	-	公募委員のうち 女性人数	-
会議の公開	公開	公開しない理由	—
議事録の公表	公表	公表しない理由	—
委員名簿の公表	公表	公表しない理由	—
所管課（事務局）	長寿社会部地域包括支援センター		